



2013年11月 第379号

スズキ労連

2013年
11月号

スズキ関連労働組合連合会
静岡県浜松市南区増楽町20
電話〈053〉447-3079
発行人 古川正明
編集人 渡部 豪

スズキ労連 2013年 労働諸条件改善の取り組み

方針決定!!

スズキ労連は部品製造・輸送、販売部会において議論を重ね、10月7日(月)第1回中央執行委員会にてスズキ労連「2013年労働諸条件改善の取り組み方針」と部品製造・輸送部門、販売部門ごとの取り組み方針を確認・決定いたしました。

これを受け、各加盟労組は労連方針に基づき、各部門方針に合わせた形で独自の取り組み方針を決定し、要求・要望書を会社に提出、年内の回答引き出しに向け交渉を行ないます。

取り巻く情勢が厳しさを増す中で、グループ全体の活性化に繋がる労働条件の改善に向け、全員参加の取り組みを進めていきたいと思います。

スズキ労連 2013年労働諸条件改善の取り組み方針

自動車総連の「労働諸条件・基本プラン」に沿って、ミニマム基準未達一掃に向けた取り組みを展開する。各組合は要求書または要望書を提出し、小委員会等の形式で取り組みを進める。

◎ 基本プラン

1) 60歳以降の働き方についての労使話合いの場の創設

60歳以降もやりがいを持って働くことができる仕事の創出や職場環境の整備、適切な労働諸条件や処遇などについて、労使で話合う場を設置し、労使で課題認識を合わせる。

各組合は職場の実態把握を行う。

2) 総労働時間短縮に向けた諸施策の展開、START12に基づく取り組みの実施

スズキ労連の統一取り組み項目として、総労働時間短縮について取り組む。各単組はゆとりある豊かな生活の実現、また、健康管理、コンプライアンスの観点からも総労働時間短縮に向け取り組む。

- ・ 所定1952h未達組合は達成に向けて労使で協議する。
- ・ 有給休暇の取得増に向け取り組む。
- ・ 所定外労働時間削減に向け取り組む。

3) ミニマム基準への引き上げ

各組合は、『自動車総連労働諸条件・基本プラン』に沿って、ミニマム基準未達一掃に向けた取り組みを展開する。

◎ 基本プラン以外

1) 労働協約・労使協定の締結・見直しを実施

スズキ労連の統一取り組み項目として、協約・協定の再点検を実施する。

- ・ 各単組は締結の実態を確認し、必要性に応じ確実に更新、締結していく。
- ・ 労連事務局を中心に標準化を図る。

2) 法改正への対応

各組合は、コンプライアンスの観点から、各種法改正(労働基準法、労働安全衛生法等)に伴う対応を実施するとともに、解釈や取り扱いについて労使で協議する。

3) 時間管理に関する確認(通年取り組み含む)

時間管理の適正化について取り組む。

4) 非正規労働者に関する取り組み

- ・ 期間の定めを必要とする不合理な処遇の禁止について、労使でのコンプライアンスの点検や、労働条件、労働環境面の点検、改善を継続して行う。

5) 職場環境の改善・福利厚生充実に向けて、各組合は積極的に取り組む。

《スズキ労連取り組み日程》

＜要求書・要望書提出＞	10月末～11月末
＜取り組み時期＞	10月末～12月末
＜回答引き出し＞	12月末

スズキ労連 2013年労働諸条件改善取り組み方針（表紙参照）

統一方針に基づき部門別で方針を協議

スズキ労連では昨年に引き続き、部門別に方針を打ち立てて、労働諸条件改善に取り組みます。部品製造・輸送部会、販売部会を開催し、部門ごとの課題について共通項を整理したうえで方針を策定いたしました。

部品製造・輸送部門 取り組み方針 =抜粋=

【要求項目】

1) 60歳以降の働き方についての労使話合いの場の創設

60歳以降もやりがいを持って働くことができる仕事の創出や職場環境の整備、適切な労働諸条件や処遇などについて、労使で話合う場を設置し、労使で課題認識を合わせる。各組合は職場の実態把握を行う。

2) 総労働時間短縮に向けた諸施策の展開、スタート12に基づく取り組みの実施

スズキ労連の統一取り組み項目として、総労働時間短縮について取り組む。各単組はゆとりある豊かな生活の実現、また、健康管理、コンプライアンスの観点からも総労働時間短縮に向け取り組む。

- ・所定1952h未達組合は達成に向けて労使で協議する。
- ・有給休暇の取得増に向け取り組む。
- ・所定外労働時間削減に向け取り組む。

◎ 要望項目

1) 中小企業に対する、月間60H超割増賃金50%について

労働基準法では適用猶予となっている中小企業においても、月間60H超の割増率50%に取り組む。

また、36協定の特別条項の運用状況を労使で確認し、引き下げについて協議を実施する。

2) 法改正への対応

各組合は、コンプライアンスの観点から、各種法改正（労働基準法、労働安全衛生法等）に伴う対応を実施するとともに、解釈や取り扱いについて労使で協議する。

3) 時間管理に関する確認（通年取り組み含む）

時間管理の適正化について取り組む。

4) 非正規労働者に関する取り組み

・期間の定めを必要とする不合理な処遇の禁止の法制化を踏まえ、労使でのコンプライアンスの点検や、労働条件、労働環境面の点検、改善について協議を行う。

販売部門 取り組み方針 =抜粋=

1) 60歳以降の働き方についての労使話合いの場の創設

60歳以降もやりがいを持って働くことができる仕事の創出や職場環境の整備、適切な労働諸条件や処遇などについて、労使で話合う場を設置し、労使で課題認識を合わせる。各組合は職場の実態把握を行う。

2) 労働災害・通勤災害特別補償 遺族特別補償について

2012年労働条件改善の取り組みで継続協議となった単組や、労連方針に沿った結果に至らなかった組合は、改めて協議を実施する。

3) 年間カレンダーについて

- ・年間カレンダー策定については労使協議のうえ、決定する。
- ・三大連休（年末年始、GW、夏期）を含む年間休日を完全に取得できる環境づくりの観点から休日設定について労使で十分な議論を行う。
- ・正月三が日については自動車総連方針、3ヵ年計画最終年であることを踏まえ、休日を確保する様、労使で十分な議論を行う。

4) 労働協約・労使協定の締結・見直しの実施

スズキ労連の統一取り組み項目として、協約・協定の再点検を実施する。

- ・各単組は締結の実態を確認し、必要性に応じ、確実に更新、締結していく。
- ・新加盟組合は、「早急に協約・協定を整備する」事に取り組む。

5) 総労働時間短縮に向けた諸施策の展開

ゆとりある豊かな生活の実現、健康管理、コンプライアンス、ワークライフバランスの観点からも総労働時間短縮に向け取り組む。

- ・有給休暇の取得に向け、計画有給取得制度化に向けた環境整備
- ・所定外労働時間（残業）の削減（ノー残業デーの実施、継続、増設、運用充実）
- ・勤務管理ルールの徹底

6) 営業スタッフの時間管理について

7) 非正規労働者に関する取り組み

8) 職場環境の改善・福利厚生充実の充実に向け、各組合は積極的に取り組む。

上記部門別方針に基づき単組別に要求・要望書を提出します。

スズキ労連 組織内議員紹介

私たちスズキ労連 組織内議員の田口 章 静岡県議会議員をご紹介します。

田口 章
静岡県議会議員



○田口の思い

静岡県議会議員になって2年4ヵ月、組合員の皆さんや地域の声を聞きながら、浜松市議会議員の経験を活かし、「行財政改革」、「産業振興」、「地震・津波対策」などさまざまな課題に取り組んできました。国の借金が1000兆円を超える中、国・県・市町をトータルで改革を進めていく必要があります。「補完性の原則」「近接性の原理」をベースに身近なことはできるだけ基礎自治体でやり、県は広域行政としての役割をしっかりと果たすことを念頭に行政の効率化を進めていきます。

県議会議員1期目も折り返しを過ぎました。選挙前の「お約束(後援会リーフレット)」に基づき、行財政改革をはじめ元気な静岡県づくりの活動を進めていますが、まだ十分とはいえません。「改善にゴールはない」とあらためて認識しています。ムダをなくして、その財源を活かして、県民が安全で安心できる静岡県、元気な静岡県を創ってまいります。

○静岡県の現状と課題

現
状

人口約370万人、さまざまな指標でだいたい全国で10番目ほどに位置する静岡県。昨年の新東名高速道路の開通を受け、「内陸フロンティアを拓く取組」を進めており、国土の東西軸の要所としての発展が期待されます。西部の輸送用機械器具製造業や光電子産業をはじめ、中部のお茶や水産物を活かした食品加工産業、東部の先端医療産業など、産業の裾野も拡大しています。さらに「富士山世界文化遺産登録」を受けて、“ふじのくに”の魅力が高まっています。

課
題

いつ来てもおかしくないといわれる「東海地震」や「南海トラフ巨大地震」への備えが喫緊の課題となっています。県では6月に公表された「第4次地震被害想定」を受けて「自身・津波対策アクションプログラム2013」を策定し、平成34年度までの10年間で、約4200億円を投じて減災対策を実施する計画です。

さらに高度成長期に建造された道路や橋梁、建物などのインフラ施設の老朽化が深刻化しており、維持管理や更新の経費増が懸念されています。

また少子高齢社会の中、扶助費(福祉経費)の増が不可欠となっており、少子化対策も急務です。

しかし県の財政状況は深刻で、年間約1兆1500億円の一般会計に対し、税収は約4000億円ほどに止まっており、県債残高(借金)は2兆6000億円を超え、年々増加しています。

日々の活動はブログに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

田口 章

検索

スズキ労連 組織内議員徳光 卓也 浜松市議会議員

加盟組合への活動報告会を実施



徳光 卓也 浜松市議会議員

2013年10月24日～31日にかけて、浜松周辺の加盟組合を中心にお昼休みの時間に浜松市議会議員としての活動報告を行いました。活動報告の内容は、9月15日(日)に開催された「レイクハマナ・トライアスロン2013 IN 村櫛(むらくし)大会(浜松市西区)」について。開催準備にあたり、警察からなかなか道路使用許可が下りないということで、自治会の方から徳光議員に相談があったそうです。市の担当者とお話をすると「事故が起こったらどうするのか、警備体制が甘い」など開催ができない理由を並べるばかり。区の担当者も「本庁が乗り気ではないし…」と後ろ向きな考え方だったそうです。徳光議員は「地域の方が町おこしにもなると考えて開催をしたいと言っているのだから、どうすれば開催できるようになるかを考え、協力するのが市や区の仕事ではないか。」と市や区を説得し、その後、市の担当者もトライアスロン開催に向けた実行委員会に出席し、安全に十分配慮した形で開催をすることができるようになったとのことでした。企業に働く私たちと同じ目線で、どのようにしたらできるようになるのかを考えながら活動している徳光議員の活動の一端をご報告しました。最後に徳光議員は浜松市議会議員として、西区だけでなく他の区でも困っていることがあれば相談をしてほしいと結びました。



活動報告の様子

日々の活動はブログに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

徳光 卓也

検索

備えていますか？

全労済「自然災害共済」のご案内

住宅だけでなく、家財の保障もあわせてご加入ください。

突然の自然災害から、 あなたの生活再建を応援します。

**証書を
もう一度
チェック!**

住宅保障は準備されていても、家財保障に加入していないことがあります。



自然災害保障付 火災共済

身近な被害から万一の災害まで…
大切な住まいと家財のための充実保障

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

身近な被害から万一の災害まで、充実保障で暮らしを守ります。

火災共済と自然災害共済で、火災はもちろん風水害・地震・盗難まで、強力にバックアップ!



たとえば



台風で 88万円(一部壊)の 損害を受けたとき

住宅損害額	63万円
家財損害額	25万円
損害額合計	88万円

火災共済+自然災害共済に
住宅250口・家財200口ご加入の場合

これだけカバー!

お支払い額合計

91万円

お支払い事例

火災共済で保障

(一部壊50万円超100万円以下)

共済金	20万円
臨時費用(共済金の15%)	3万円

⊕ プラス

自然災害共済で保障

(住宅一部壊50万円超)(家財一部壊20万円超)

共済金	68万円
-----	------

※月掛金6,300円(年掛金72,000円)で加入した場合の事例です。

詳しい制度に関するお問い合わせ、加入申し込み手続きは組合役員または各組織の全労済担当者までお願いします。

どんなことでもOK!
お気軽にご相談下さい。

スズキ労連
労働相談
窓口



仕事、職場、労働条件、
コンプライアンス、人間
関係、私生活・・・
悩みはいろいろあるけれど、
職場ではちょっと相談しにくいなあ。

こんな時にはお電話を!

0120-500-073
*月～金 9:00～19:00
相談無料・秘密厳守



**「スズキ労連」機関誌に対するご意見・ご要望が
ございましたら編集部までお気軽にお寄せ下さい。**

編集部 〒432-8062 浜松市南区増楽町20
TEL.053-447-3079 FAX.053-440-2838
e-mail : twatanabe@suzuki-union.or.jp

◇スズキ労連ホームページ◇

<http://saw.gogo.tc/>

*スズキ労連の福利厚生・スズキ労連機関紙
共通パスワード… saw2007